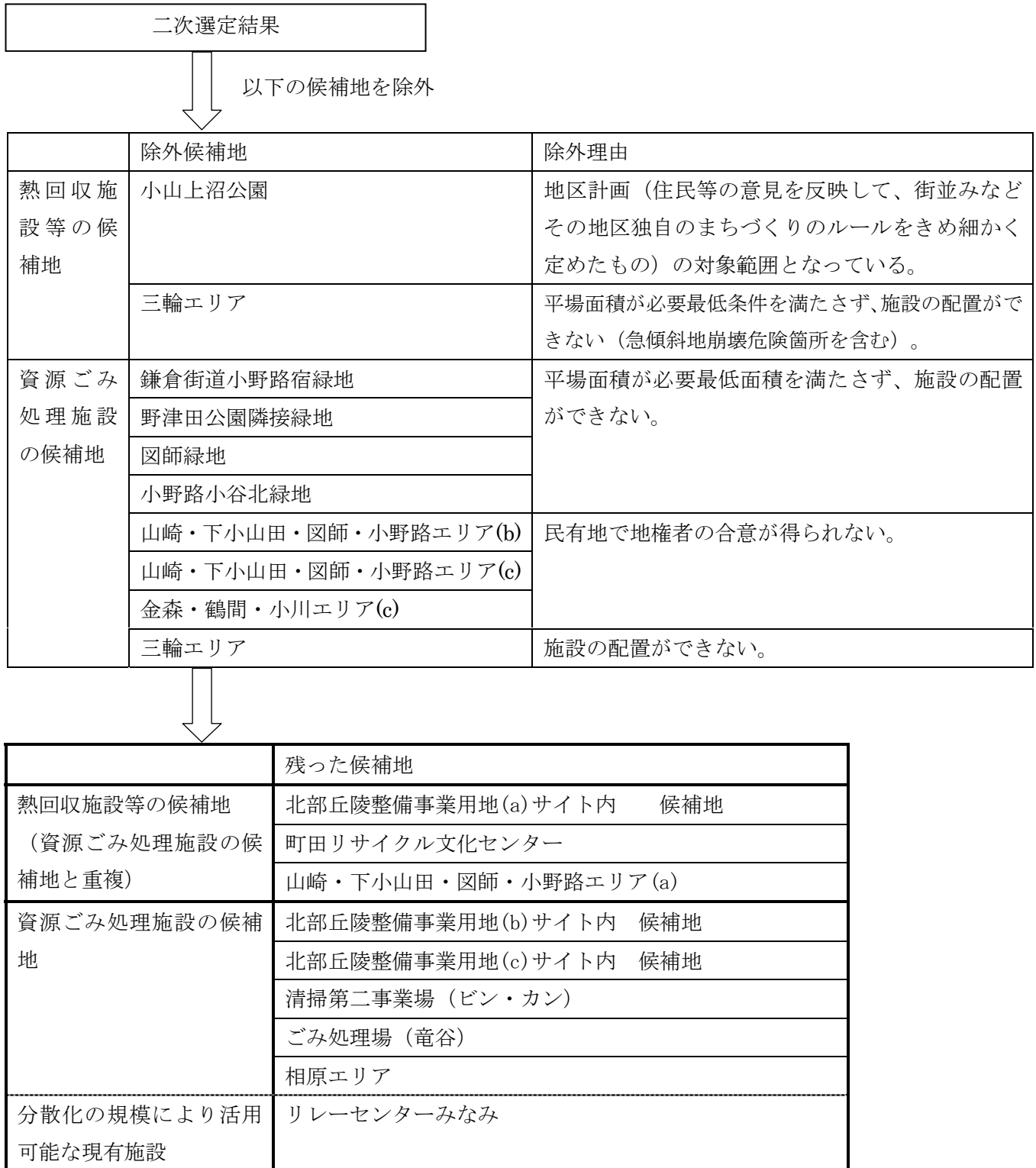


三次選定評価の前段階で除外された候補地について

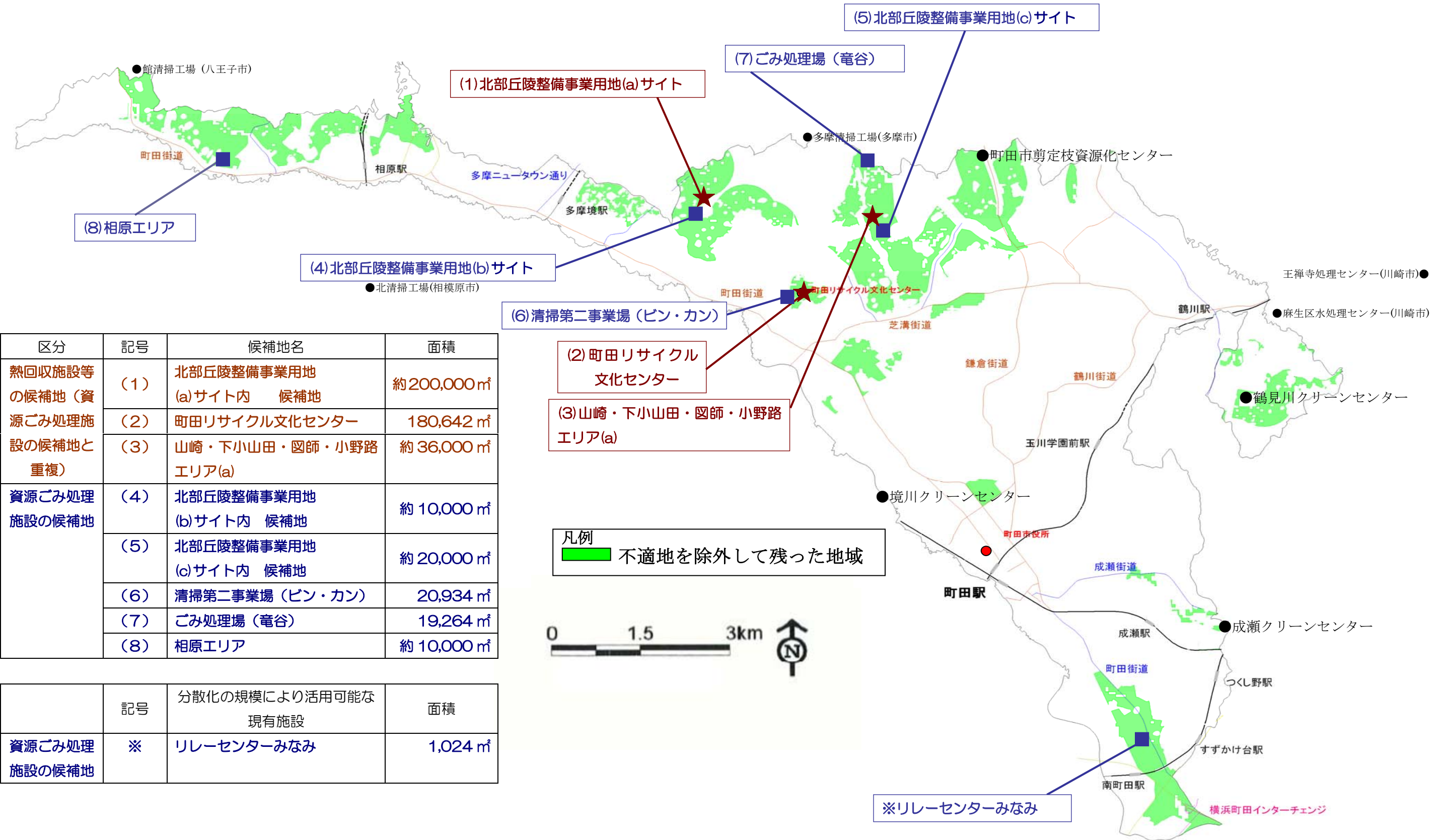
1. 三次選定評価の前段階で除外された候補地について

三次選定の評価を行う前に、二次選定結果において残った候補地のうち、現実的に施設整備が困難な候補地を除外した。残った候補地を以下に示す。



三次選定評価を行う候補地の位置図

- ・★が熱回収施設(焼却施設)等の候補地(資源ごみ処理施設の候補地と重複)
- ・■が資源ごみ処理施設の候補地

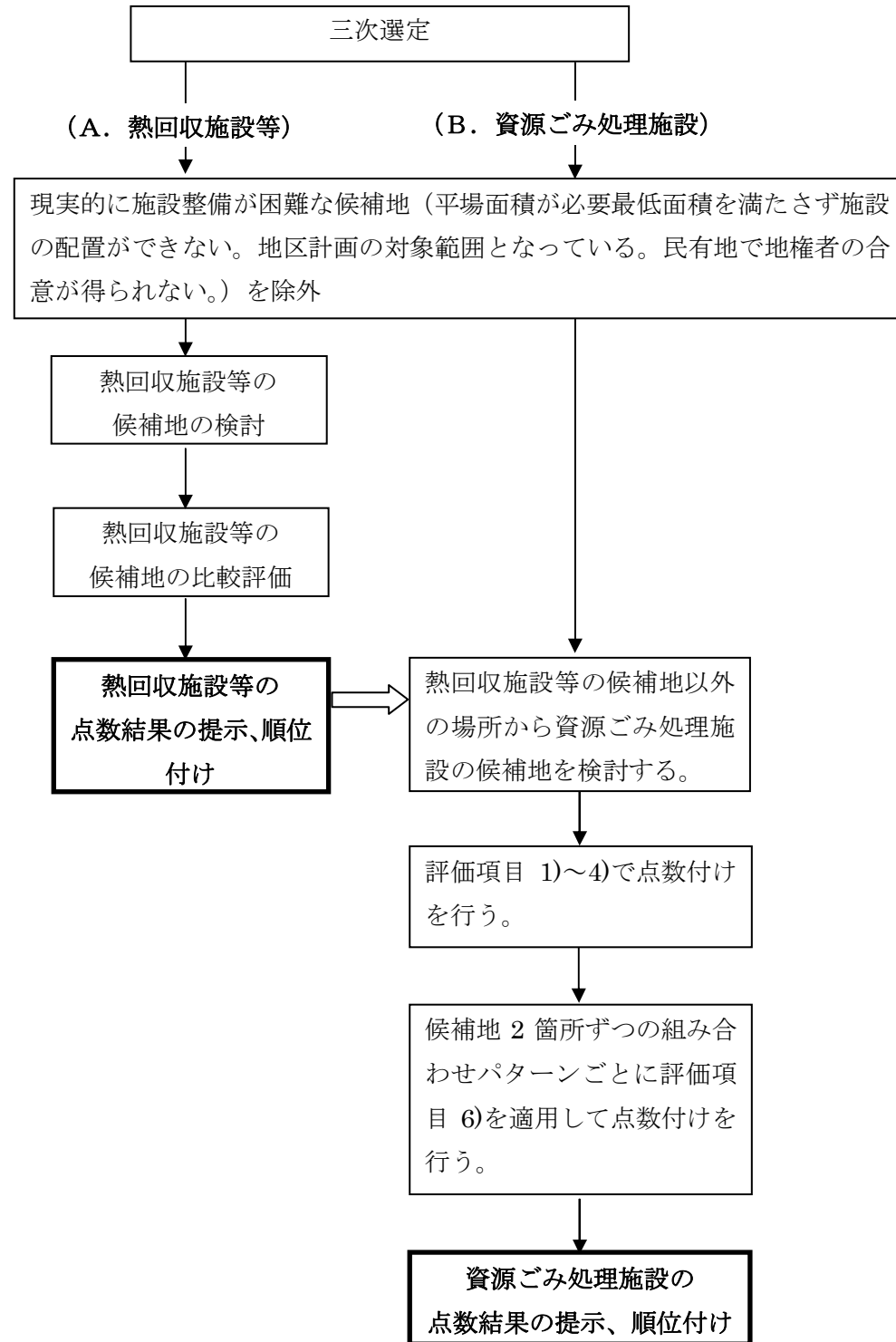


区分	記号	候補地名	面積
熱回収施設等の候補地(資源ごみ処理施設の候補地と重複)	(1)	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内 候補地	約200,000㎡
	(2)	町田リサイクル文化センター	180,642㎡
	(3)	山崎・下小山田・囃師・小野路エリア(a)	約36,000㎡
資源ごみ処理施設の候補地	(4)	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内 候補地	約10,000㎡
	(5)	北部丘陵整備事業用地(c)サイト内 候補地	約20,000㎡
	(6)	清掃第二事業場(ピン・カン)	20,934㎡
	(7)	ごみ処理場(竜谷)	19,264㎡
	(8)	相原エリア	約10,000㎡

	記号	分散化の規模により活用可能な 現有施設	面積
資源ごみ処理施設の候補地	※	リレーセンターみなみ	1,024㎡

2. 三次選定フロー

資源ごみ処理施設の評価項目「6)施設の分散化」を考慮した場合、三次選定において考えられる選定フローは以下の通りである。二次選定結果の段階では17箇所残っていた候補地が8箇所に減少したため(リレーセンターみなみは数に入れていない)、全ての組み合わせパターンの点数付けを行う。



当委員会が点数結果を町田市に報告し、それを受けて町田市が候補地を最終決定する。

※リレーセンターみなみは、「敷地の形状」以外の評価項目 1)~4)で点数付けし、参考値扱いとする。「評価項目

6) 分散化」の適用対象とはしない。

各分散化パターンの点数付けのイメージ

町田リサイクル文化センターと清掃第二事業場(ビン・カン)及び北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地と山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a)は敷地が隣接しているため、分散化とはみなされない。そのため、それらの候補地を組み合わせた分散化パターンは除外し、点数付けを行う。

(1) 熱回収施設等の候補地が「北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地」の場合

	町田リサイクル文化センター	山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a)	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	ごみ処理場(竜谷)	相原エリア
町田リサイクル文化センター					-		
山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a)				-			
北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地							
北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地							
清掃第二事業場(ビン・カン)							
ごみ処理場(竜谷)							
相原エリア							

(2) 熱回収施設等の候補地が「町田リサイクル文化センター」の場合

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a)	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	ごみ処理場(竜谷)	相原エリア
北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地					-		
山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a)				-	-		
北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地					-		
北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地					-		
清掃第二事業場(ビン・カン)						-	-
ごみ処理場(竜谷)							
相原エリア							

(3) 熱回収施設等の候補地が「山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a)」の場合

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	町田リサイクル文化センター	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	ごみ処理場(竜谷)	相原エリア
北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地				-			
町田リサイクル文化センター				-	-		
北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地				-			
北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地					-	-	-
清掃第二事業場(ビン・カン)							
ごみ処理場(竜谷)							
相原エリア							